

次期国民健康保険運営方針（案）について

（資料1-1, 資料1-2関係）

次期国民健康保険運営方針の素案については、これまで各検討部会及び連絡会議で協議を重ね、さらに鹿児島県国民健康保険運営協議会において意見をいただき、令和2年12月18日～令和3年1月18日までパブリックコメントを実施し、また、国保法に基づく市町村からの意見聴取を行ったところです。

今回それらの意見を踏まえるとともに、新たに判明した最新のデータへの置き換え、文書の修正など内容を見直し、次期鹿児島県国民健康保険運営方針（案）を作成しました。

主な修正内容については下記のとおりです。

■素案の主な修正箇所について

| 事 項 | 修正・追加内容 |
|-------------------------------|---|
| Ⅱ 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し | ○データ更新に伴う図表の修正 ○表の追加 ・平成30年度 本県の1人当たり医療費及び地域差指数 ・県内市町村の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額及び繰上充用金の状況 ○文言の修正（国の通知に合わせた表現にする等） |
| Ⅲ 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法 | ○データ更新に伴う図表及び文言の修正 ○文言の修正（国のガイドライン発出年月日に修正等） |
| Ⅳ 市町村における保険料（税）の徴収の適正な実施 | ○データ更新に伴う図表及び文言の修正 ○取組のところに目標値を設定 |
| Ⅴ 市町村における保険給付の適正な実施 | ○データ更新に伴う図表の修正 |
| Ⅵ 医療費の適正化の取組 | ○データ更新に伴う図表及び文言の修正 |
| Ⅶ 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進 | ○文言の修正 |
| Ⅷ 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携 | ○文言の修正 |
| Ⅸ 施策の実施のために必要な関係市町村等相互間の連絡調整等 | ○連絡会議設置要綱改正（予定）による文言の修正 |